

大東市路上喫煙の防止に関する条例にかかる喫煙禁止区域が指定されています

○大東市では、R3年4月1日から市民等の安全・安心、快適な生活環境を確保することを目的に下記の図の赤枠区域を路上喫煙禁止区域に指定しました。

○喫煙は青枠喫煙スペース（①または②）をお願いします。

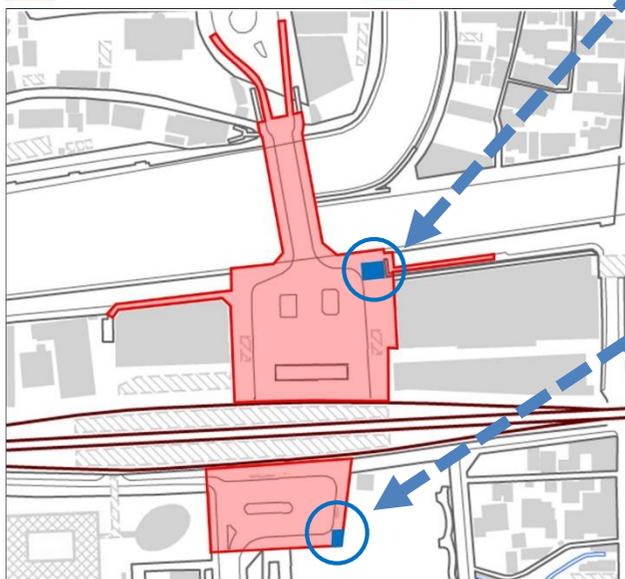


路上喫煙禁止エリア

No Smoking Zone

禁煙
No Smoking

■ = 路上喫煙禁止エリア ■ = 指定喫煙エリア



STOP! 路上喫煙

○路上喫煙禁止区域では、指定喫煙所以外での喫煙は禁止です。

○違反者には、過料を科する場合があります。

大東市

① 喫煙スペース（デッキ）



② 喫煙スペース（駅南側）



喫煙場所は2か所です！

路上喫煙禁止区域の範囲

● 住道駅前デッキ

・東側:スロープ下まで ・西側:階段まで ・北側:スロープ下まで

● 住道駅南側

・バスロータリーの周囲まで ※JR敷地は含みません

